

# 計 画 書

## 釜石都市計画土地地区画整理事業の変更(釜石市決定)

釜石都市計画嬉石松原地区被災市街地土地地区画整理事業を次のように変更する。

名 称	嬉石松原地区被災市街地復興土地地区画整理事業
面 積	約 13.0h a
道 路	交通の円滑化や災害時の緊急輸送路の確保を図るため、国道 45 号や国道 283 号を軸に歩車道の分離等に配慮して整備する。また、土地利用計画との整合や歩行者動線等も踏まえ、区画道路を適宜配置する。
公園及び緑地	公園は、誘致距離や周辺環境、景観等を考慮し、適宜配置する。
宅地の整備	災害に強いまちづくりを行うため、盛土により住宅地を形成する。国道 45 号及び国道 238 号より北側沿線の区域を商業系土地利用とし、街区規模を適正に設定する。

「施行区域は計画図表示のとおり」

### 理 由

東日本大震災の大津波により壊滅的な被害を受けた本地区の早期復興を図るため、土地地区画整理事業の事業計画の具体化に合わせて本案のように変更する。

## 変 更 理 由 書

本地区は、東日本大震災により壊滅的被害を受けた市街地を復興するため、平成 24 年 11 月 30 日に釜石都市計画嬉石松原地区被災市街地復興土地区画整理事業として都市計画を決定した。その後、事業の進捗に伴い 10m 道路の築造また良好で有効的に活用できる宅地を形成するために、施行区域界の一部について、区域を拡大縮小し、一体的に本事業で整備するため、施行区域を変更するものである。